

日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区に係る合同対策本部会議 次 第

日時：令和3年3月5日（金）17:30～

場所：茨城県庁5階「庁議室」

1. 開 会

2. 議 事

（1）日鉄発表の概要とこれまでの経緯

（2）日鉄発表に対する当面の対応事項

（3）その他

3. 閉 会

日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区に係る合同対策本部

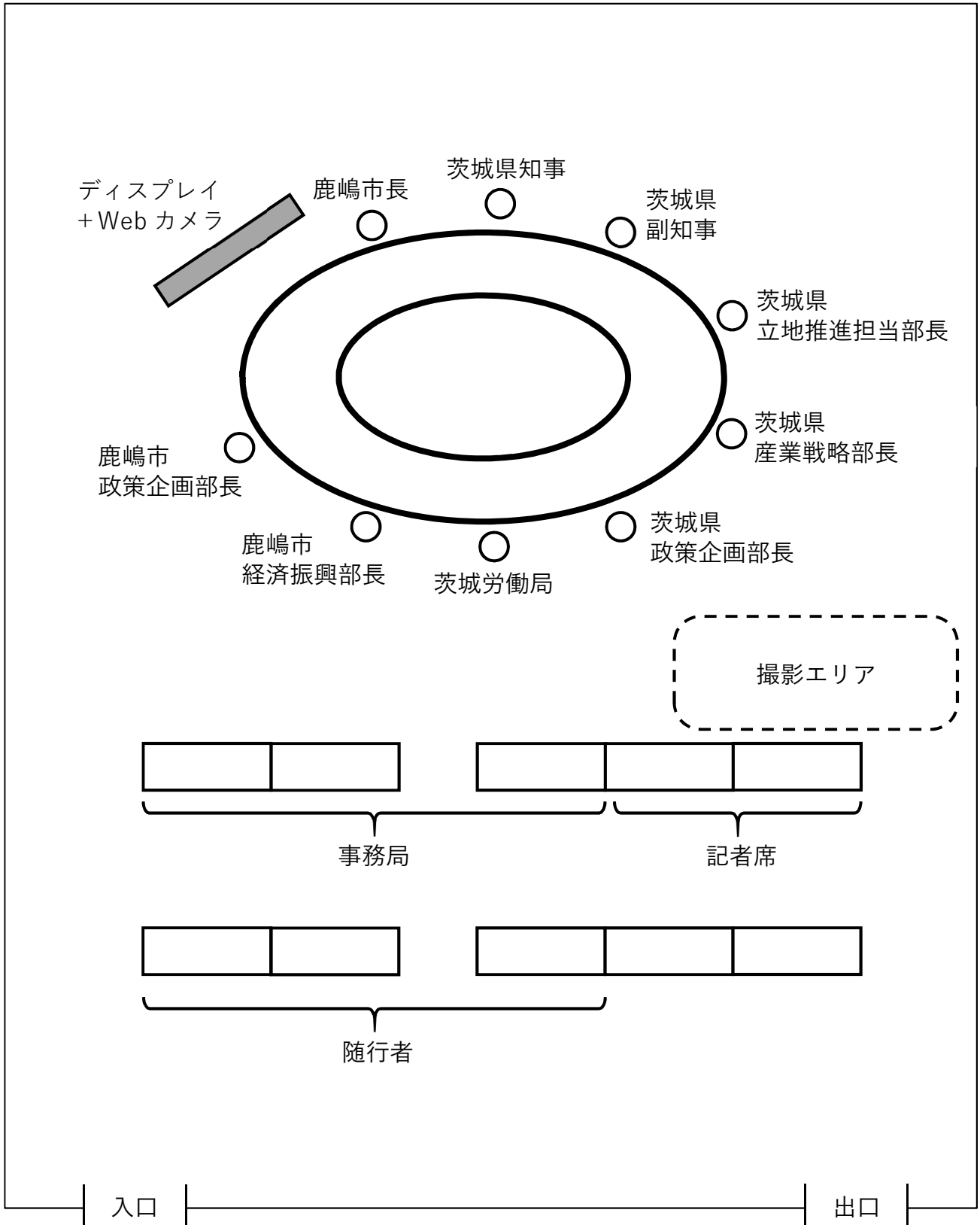
出席者名簿

役 職	職 名	氏 名	備 考
本 部 長	茨城県知事	大井川 和彦	
副本部長	鹿嶋市長	錦織 孝一	
	神栖市長	石田 進	リモート出席
	茨城県副知事	小善 真司	
本 部 員	茨城県政策企画部長	玉川 明	
	茨城県産業戦略部長	前田 了	
	茨城県立地推進担当部長	稲見 真二	
	鹿嶋市政策企画部長	池田 茂男	
	鹿嶋市経済振興部長	浅野 正	
	神栖市企画部長	笹本 和好	リモート出席
	神栖市産業経済部長	荒沼 秀行	リモート出席
	関東経済産業局長	濱野 幸一	リモート出席
	茨城労働局長	小奈 健男	(代理)職業安定部長 小川 孝昭

日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区に係る合同対策本部会議 席次表

日時：令和3年3月5日(金) 17:30~

場所：茨城県庁5F「庁議室」



日鉄発表の概要とこれまでの経緯について

茨 城 県
令和 3 年 3 月 5 日

日本製鉄(株)の経営計画の骨子（抜粋） 2021~2025

鉄鋼需給環境

内需減少、輸出採算性悪化

カーボンニュートラルに向けた
新規ニーズを含め
高級鋼の需要拡大

東アジア沿岸部新規ミル 能力拡大による競争激化

アジア中心に世界の鉄鋼需要は拡大

世界の過半を占める中国の需給動向により
原料～製品の市場ボラティリティは増大

気候変動

カーボンニュートラルの実現は
官民を挙げた国家総力戦へ

他国に先駆けた
ゼロカーボン・スチールの技術確立

経営計画の4つの柱

国内製鉄事業の再構築

商品と設備の取捨選択による
集中生産

注文構成高度化 設備新鋭化

海外事業の深化・拡充

グローバル粗鋼 1 億 t 体制へ

ゼロカーボン・スチールへの挑戦

2050年カーボンニュートラル

D X 戦略の推進

意思決定迅速化・課題解決力向上

高炉の休止（5基、うち1基が鹿島第3高炉）

既公表対策+今回公表対策による効果

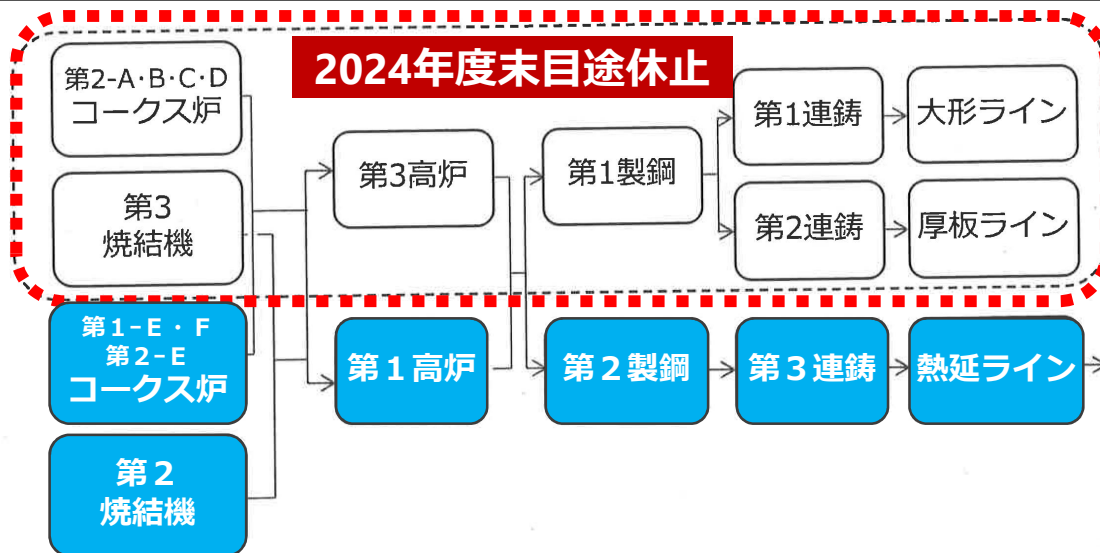


国内高炉基数
15⇒10基

既公表：小倉高炉、呉第1・2高炉、和歌山第1高炉
今回公表：鹿島第3高炉

東日本製鉄所鹿島地区 鉄源1系列休止

東日本製鉄所鹿島地区の厚板・大形ラインの休止後の全社鉄源バランス、同地区の一貫生産・出荷能力、コスト等を総合的に勘案し、同地区の第3高炉と関連設備を休止



生産量全体の4割

休止ライン：鉄源1系列

第3高炉、第2A B C Dコークス炉
第3焼結機、第1製鋼工場
転炉1基、連続鑄造機2基 等
2024年度末目途

冷延・焼鈍・めっき

No.1酸洗ライン

No.1酸洗ライン
2022年度上期末目途休止

日本製鉄(株)のR2構造改革報道発表以降の県の取組

- 日本製鉄では、中国企業の過剰生産や新型コロナウイルスの影響もあり経営環境が悪化し、昨年2月に呉製鉄所の全面閉鎖や和歌山の高炉休止など構造改革を進めるとの発表があり、さらに9月には追加の構造改革もあり得るとの社長発言。
 - 鹿島製鉄所の存亡に危機感を持ち、昨年2月以降、高炉2基の継続について18回に渡り、日本製鉄に対して存続要望を強く働きかけるとともに、存続してもらうための支援策を講じたい旨を積極的に伝えてきた。
 - R2.8 副知事と佐藤副社長執行役員（東日本製鉄所長）との面談
 - R2.9 知事と佐藤副社長執行役員（東日本製鉄所長）との面談
 - R2.10 副知事と東日本製鉄所副所長（鹿島地区のトップ）との面談
 - R3.2 知事が橋本社長に操業継続を要望。副知事が鹿島製鉄所に要望書提出
- ◆ 事務レベルでの協議 R2.2以降 13回

東日本大震災に係る復興特区制度による支援状況

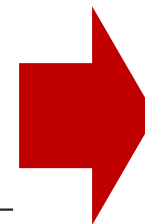
■ 復興特区制度

- 東日本大震災特別区域法により大きな被害を受けた鹿島臨海工業地帯など、沿岸部の産業復興を図るため、茨城県・13市町村で茨城産業再生特区（復興推進計画）申請。
- 平成24年に内閣総理大臣認定。
- 国の認定にあたり、県が本県被害状況を国に対して繰り返し説明をしてきた結果、本県は当初対象外であったが認めて頂いた経緯。
- 平成27年には、国に対し沿岸部の厳しい事業環境を説明し、税制改正において5年間（H27年度末→H32年度末）の本県延長が承認。

■ 設備投資に対する税制上の特例措置

- 設備投資の最大15%の法人税を税額控除。
- ほか、固定資産税等の地方税の特例もあり。

※その他、緑地率低減や利子補給金などの支援あり。



日本製鉄(株)
最大約400億円の
減税効果（推計）

日本製鉄株式会社東日本製鉄所（鹿島地区）の 継続操業に向けた県及び市の支援について

1 支援の考え方

東日本製鉄所（鹿島地区）が有する高炉及び各種設備が今後も継続して操業がされるよう、製鉄所及び高炉の中長期の存続に向けた大規模な設備投資及び水素活用に向けた研究開発に対し支援

2 支援の内容

他では類のない最大規模の支援（県：補助金＋市：固定資産税の減免）

＋

水素活用に向けた研究開発に対し補助

※本社機能移転に係る優遇制度を活用

日鉄発表に対する対策本部の当面の対応事項

1. 情報収集

- 日本製鉄(株)から、決定内容に関する情報を収集
- 地域経済（関連・取引企業等）や雇用への影響についての情報収集・共有

2. 各本部員における対策

- 取引先企業や従業員等のセーフティネット対策の検討
- 相談窓口の設置の検討

3. 日本製鉄(株)に対する要請

- 高炉1基休止の撤回
- 関連企業など従業員の雇用その他地域経済への影響を最小限に食い止めるための対応

4. 国への要望等の検討

- 地域経済への影響を最小限にとどめるよう、国としての最大限の支援

日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区に係る合同対策本部設置要綱

(目的)

第1条 鉄鋼業界を取り巻く環境に鑑み、地元自治体として、国への要望や同社に対する協力・支援など幅広く意見交換・情報共有を図り、関係者が一丸となって必要な措置を講じることを目的に、「日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区に係る合同対策本部」(以下(本部)という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 日本製鉄の動向や地域経済や雇用その他の事項に関する情報収集・情報共有
- (2) 日本製鉄への協力・支援・要請等に関する検討
- (3) 国への要望等の必要な取組に関する検討
- (4) その他必要な対策の検討

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員(以下「本部員等」という。)で構成するものとし、次に掲げる職にあるものをもって充てる。

- (1) 本部長
茨城県知事
- (2) 副本部長
鹿嶋市長、神栖市長、茨城県副知事
- (3) 本部員
茨城県：政策企画部長、産業戦略部長、立地推進担当部長
鹿嶋市：政策企画部長、経済振興部長
神栖市：企画部長、産業経済部長
関東経済産業局長
茨城労働局長

(会議)

第4条 本部会議は、本部長が招集し、主宰する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長の指名した者がその職務を代理する。
- 3 本部長は、必要に応じて本部会議に本部員等以外の者を出席させることができる。

(代理出席)

第5条 本部員等は、やむを得ない事情により本部会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

- 2 代理者は、本部員等と同一の機関に属する者で本部員等が指名する。

(事務局)

第6条 本部に関する事務は、茨城県政策企画部地域振興課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し、必要な事項は本部長が定める。

(附 則)

この要綱は、令和3年3月1日から施行する。

(附 則)

この要綱は、令和3年3月5日から施行する。